

2. 課題解決に向けて

日本では理工農系の大学院進学率が高まり、技術系の新卒採用の中心が学部から修士に移行してきている。この特徴を生かしつつ、直面する課題の克服が重要である。その改革の原点は、学生本人が社会へ出て、その個性と能力をより良く発揮して、活躍できるようにするいわば「本人目線」にある。

削除: .

削除:

(1) 社会、産業界からの指摘への対応

近年の産業技術の特徴は、各種の知見、技術の統合による高度化の流れにある。そうした産業界にあって、若手研究者や技術者は、高度な専門的能力と共に、自らの専門分野以外の技術領域の基礎知識、素養など専門以外の幅広い基礎知識を保有していることで全体の研究開発業務に積極的に参加できる。また、研究開発リーダーとして役割を果たす場合には、開発目標に関わる各種技術の基本的な理解力が必要になる。

削除: 「はじめに」に記載の通り、

このような産業界からの要請に応え、学生本人が活躍できるには、大学から大学院修士課程までで、体系的カリキュラムによる基礎学力を身につけることが必要である。それを踏まえた上で、専門性を深化させるために、研究を通じて自ら課題を形成する能力や研究遂行能力を伸ばす人材育成カリキュラムや指導指針の作成、企業との連携による産学共同研究やインターンシップの推進等、多様なプログラムを構築していく必要がある。

削除: 教育

(2) 課題解決に向けての提言

1) 「体系的コースワーク」設定の加速

速やかな実施

社会の要請に応える大学院教育を実現するために、学生に対し何を身につけさせるのかという人材養成目的を研究科・専攻毎に明確・具体的に設定し、それを達成するためのコースワークの体系化を速やかに実施すべきである。国は、こうした大学院教育の実質化に向けた取組を積極的に支援すべきである。その際、現在行われている様々な施策¹⁸からも成果が期待されるので、その水平展開は必須である。

削除: 体系的なコースワークの必要性はかねてより指摘されており、各大学院の研究科、専攻単位等で速やかに設定、実施すべきである。

削除: 設定するにあたっては、文部科学省

削除:

必修科目の充実

体系的なコースワークの編成に当たっては、社会や産業界のニーズに照らした社会基盤的知識とその活用能力の習得をどう実現するかという観点から、必修科目を一層充実させることが必要である²⁰。

削除: 須

削除: 教育を実現するために、必修科目を一層充実させる方向での見直しの検討が必要である。

削除: 達成する必要もあり¹⁹、その仕組み

¹⁸ 魅力ある大学院教育イニシアティブ（平成 17,18 年）、組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成 19 年～）等
²⁰ 産業界の企業アンケートでは、衰退や存続が懸念される学術領域として、冶金工学、溶接工学、工業化学、高分子材料工学、機械工学、電気工学、電子工学、電磁気学、原子力工学、構造力学、土木工学、建築材料学、資源工学、数理

書式変更: フォント: 8 pt
書式変更: フォント: 8 pt
書式変更: フォント: 8 pt
書式変更: フォント: 8 pt
書式変更: フォント: 8 pt

外部への公表
各大学院が特徴を織り込んだ体系的コースワークとそのカリキュラムを、社会や大学院進学希望者の理解を深めるため、また、情報に接する外部からの評価を経て教育水準の向上に資するため、社会一般に対し、わかりやすく公表・発信していくことが必要である。

削除:

2) 伝承型から体系型への教育プロセスの変換

日本の修士課程では、アメリカなどとは違い、リサーチワーク（修士論文）を行うことを特徴としており、研究を通じた教育が行われ、自ら考える力を涵養できるという優れた面を持っている一方で、特定教員による指導の懸念が指摘されている。

削除: 外部に
削除: るように
削除: 、説明する。これは、社会や大学院進学希望者の理解を深める上で

その課題解決のためには、複数教員による指導体制を充実させ、自己の専門分野以外の領域に対する基盤的知識と能力、素養の習得・涵養を図ることが必須となる。 修士課程を修了して産業界で働く場合には、修士論文で取り上げた課題と直結した職種に就くことはまれであり、むしろ広範囲の技術領域の学習の深化、その到達度の上昇がより期待されている。従って、特定教員、特定研究室の専門とする研究領域以外の基礎知識とそれらの知識を活用する能力の習得が重要であり、その際の教育の主たる方法は、特定教員の指導に頼るのではなく、専攻あるいは研究科等の組織によって実施されるべきである。

削除:
なお、コースワークの充実に関する文部科学省の様々な施策²¹で成果が期待されるので、その横展開が必須である。
削除: の
削除: により
削除: る。したがって、

3) 質の確保

国際的通用性の確保

各大学院は、運用しているカリキュラムの「国際的通用性」を進学希望者および社会、産業界へ説明することが必要である。 その際、「修士論文」作成が欧州基準に照らすと約 30 単位相当となることから、その教育内容と到達度の説明が特に重要である。

削除: 人
削除: り
削除: 査定
削除: 入学、進学、卒業のいずれの面でも、
削除: 、
削除: が甘い
削除: 言われている
削除: 大学教員も、定員充足率を最優先とした学生勧誘、卒業率優先の甘い評価が継続されてきたこと... [3]
削除: 卒業者

成績評価の適正化

日本の大学院教育は、学生自身の評価においても、成績評価の審査基準の厳正性に満足していないとの指摘がある。 大学院修了者の能力、到達度の評価が低いということになれば、学生本人のためにならないだけ

工学、コンピューターアーキテクチャ学、生物化学などの領域が指摘されている。
²² 大学院設置基準（成績評価基準等の明示等） 第十四条の二 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

書式変更: フォント : 8 pt

書式変更: フォント : 8 pt

でなく、大学そのもののブランドを落とすことにもつながりかねないことを認識した上で、大学院設置基準の改正も踏まえて²²、厳正な成績評価を実現する必要がある。

削除: 現在の問題を生み出している

例えば、他分野となるが、将来医師の国家試験を受ける学生の学ぶ医学部では、臨床実習に入る前に共用試験²³としてコンピュータを利用した試験を課し、学生の基本的知識・技能・態度のレベルを全国的に一定水準以上に保つようになっている。このような事例なども参考にしつつ、質確保の方策を検討すべきである。

削除: いう

4) 早期採用活動の是正

書式変更: インデント : 左 2 字

産業界側の問題点として、修士課程においては、採用活動の早期化が教育活動を妨げているとの指摘が特に大学院側より強い。日本経済団体連合会から倫理憲章が公表されており²⁴、その遵守が必要である。

削除: 4) 政策の一体的推進
教員の負担、教員の配置・数、教員自身の能力向上、それらに係る費用の問題などをパッケージとして、解決をめざすことが必要である。

削除: また、産業界側の問題点として、修士課程においては、採用活動の早期化が教育活動を妨げているとの指摘が強い。日本経済団体連合会から倫理憲章²⁵が公表されているが、その遵守にとどまらず、大学院生採用に関する新たな仕組み、知恵が必要である。

削除:

削除:

²³ (社)医療系大学間共用試験実施評価機構ホームページ <http://www.cato.umin.jp/09/mokuji.html>

²⁴ 「企業の倫理憲章」の趣旨実現をめざす共同宣言について <http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2008/090.html>

²⁵ 2004年度の人数による。日本学生支援機構「外国人留学生進路状況(平成16年度版)」、文部科学省科学技術・学術政策局「科学技術要覧(平成20年度版)」

博士（後期）課程大学院教育の現状と課題

ここでは、博士（後期）課程の教育について、量的規模、人口、教育プロセス、学位の質保証等に関し、現状と課題を概観し、課題解決に向けた方向性を示す。

書式変更：フォント：(英)
MS 明朝, (日) MS 明朝

書式変更：フォント：(英)
MS 明朝, (日) MS 明朝

1. 現状と課題

(1) 規模

我が国の博士（後期）課程修了者数は文理問わず全研究科合計で、平成 19 年度において 16,801 人であり、平成 5 年の 7,366 人に比較し 2 倍超の規模になっている（文部科学省「学校基本調査」）。しかし国際比較の観点からみると、我が国の理学・工学・農学分野における博士取得者数は 7,142 人（2008 年）であり、アメリカ合衆国における 21,842 人（2005 年）、ドイツにおける 9,504 人（2006 年）、イギリスにおける 9,100 人（2006 年）に比較し少ない現状にある（いずれも外国人取得者を含めた数：文部科学省「教育指標の国際比較（平成 21 年度版）」）。また、人口 100 万人当りの人数で比較しても、日本 56 人、アメリカ合衆国 74 人、イギリス 150 人、ドイツ 116 人であり、我が国における理工農系の博士（後期）課程学生数および博士号取得者数は、諸外国に比較し高い水準には無い。

削除：在学者

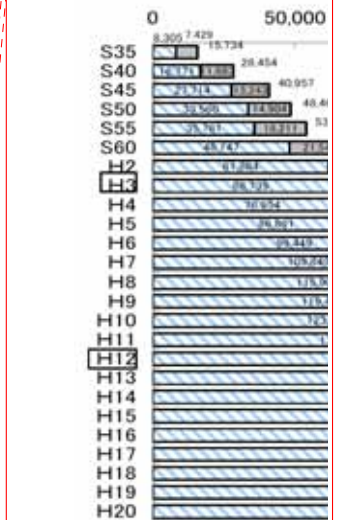
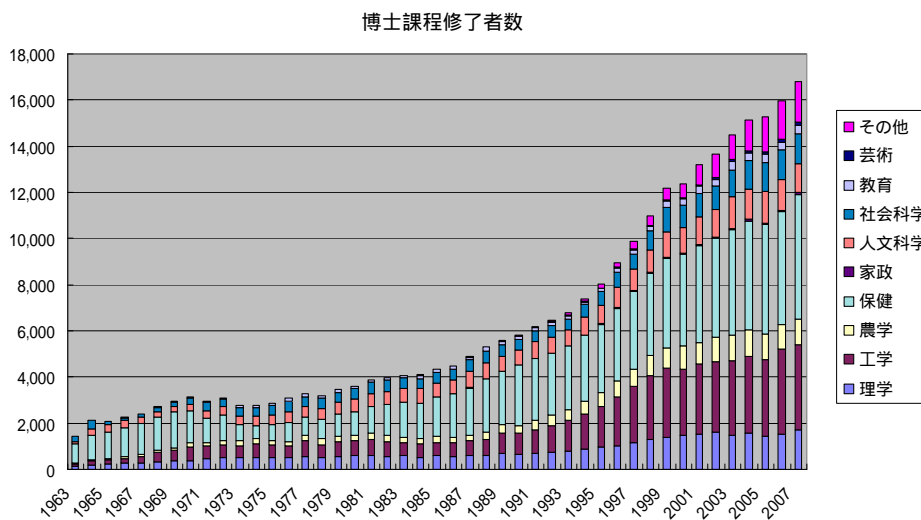
削除：20

削除：74

削除：231

削除：35,469

削除：

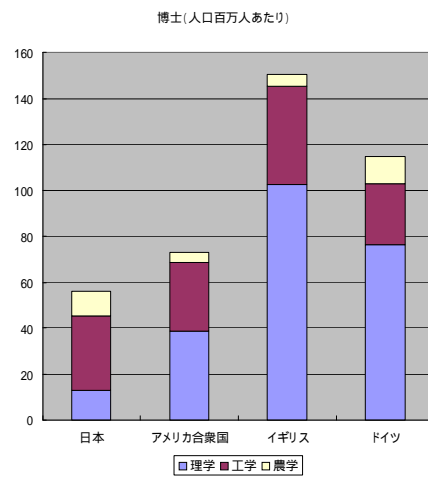
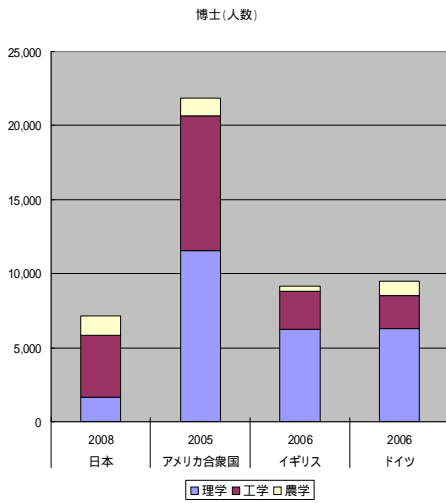


在学者数
 「修士課程」：修士課程、区分制博士課程
 「博士課程」：区分制博士課程（後期3年通信教育を行う）課程を除く

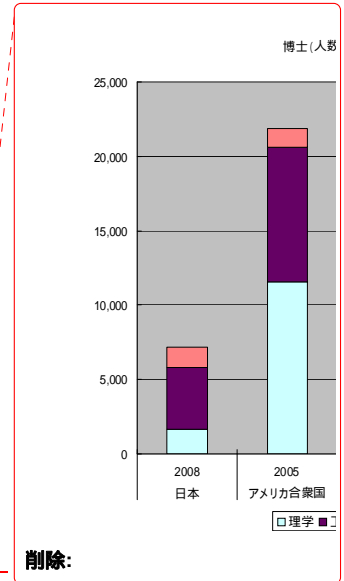
削除：

削除：図 IV-1. 大学院在学者数

博士課程修了者数の推移



出典: 文部科学省「教育指標の国際比較(平成21年度版)」より内閣府作成



削除:

削除: 図 IV-2.

書式変更: 中央揃え

博士取得者数の国際比較

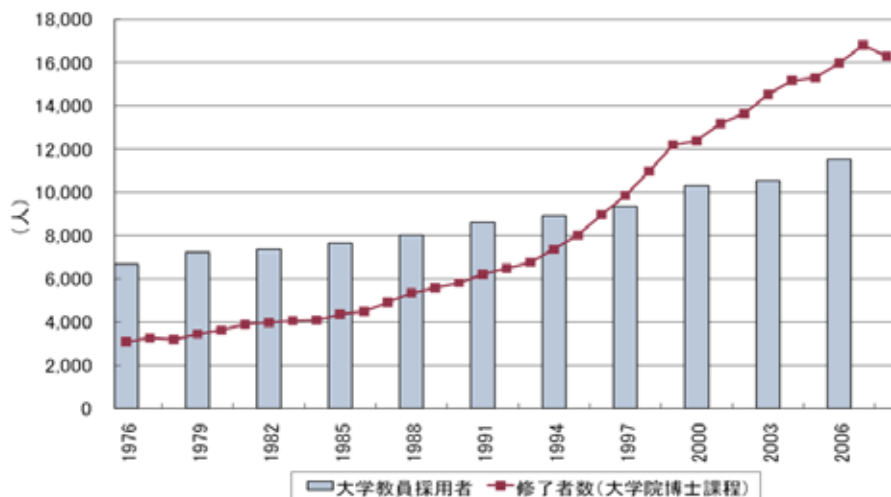
ただし、我が国の博士取得者に占める留学生の割合は、理学、工学、農学の各分野で、各々5.6%、8.9%、18.1%である²⁶。一方、米国におけるそれらは、各々36.1%、42.9%、63.1%と顕著に高くなっており（Science and Engineering Indicators 2008）大学院を支える留学生の役割が極めて大きい。大学院における国際的な人材の流動性が米国において、より活発であり大学院における基礎研究を支える重要な役割を担っている。

削除: (2004年度の人数による；日本学生支援機構「外国人留学生進路等状況(平成16年度版)」、文部科学省科学技術・学術政策局「科学技術要覧(平成20年版)」)

NSFの統計によれば、独、英など他の先進諸国でも留学生を積極的に取り込んでいる。

削除: NSF

一方で、博士(後期)課程修了者数と大学教員採用者数の推移をみると、両者とも1976年以降増加しているが、1997年において博士(後期)修了者数が大学教員採用者数を上回り、以後両者の差は広がっている。すなわち、数量的な需給関係だけを見れば、2006年度において大学教員として就職できたのは、博士取得者約16,000人の内およそ7割であり、5,000人程度はアカデミア以外の、職業・ポストに就くことになる。こうした状況を鑑みれば、産業界、海外ポストをも含めた幅広いキャリアパスに対応可能な大学院教育を踏まえ、**博士課程**人材の育成を行うことが必須である。



○大学教員の「採用」とは、新規学卒者、民間企業、非常勤講師からの採用の他、高等学校以下の学校の本務職員からの異動等をいう。
 ○修了者数(大学院博士課程)は文部科学省「学校基本調査」各年度版、大学教員の採用者数は文部科学省「学校教員統計調査」2007年度版による。

出典：文部科学省 科学技術政策研究所「理工系大学院の教育に関する国際比較調査報告書」
 NISTEP REPORT No. 125, p. 33

博士（後期）課程修了者と大学教員採用者数の推移

削除：図 IV-3.

書式変更：中央挿え

(2) 入試選抜

我が国の入学競争倍率（入学志願者/入学者）の平均は、博士（後期）課程で約 1.3 倍である（科学技術政策研究所の調査における対象 10 大学（III - 1 - (2) 参照）の理工学研究科では 1.0 から 1.5 倍）。一方、例えば米国 UCB の競争倍率は博士 13.0 倍、韓国ソウル国立大学で 1.9 倍（入学志願者数/合格者数）の高い倍率を示す。ただし我が国の博士（後期）課程では、志願者に対し事前に指導を希望する教員にコンタクトすることを推奨することが多く、その段階で研究教育指導を受けることが難しいと判断した志願者は、願書を提出しない場合があることに留意する必要がある。

我が国の博士（後期）課程入試選抜では、筆記試験（外国語、専門科目等）、口述試験（修士論文および博士論文計画のプレゼンテーションと質疑応答等）が行われるのが一般的である。すなわち修士論文の完成度が、博士論文研究を遂行していくことができるかの、能力の判断材料になっていることが多い。

一方、米国の博士課程（PhD コース）は、日本とは異なり修士課程の延長として接続しておらず、学部修了から一貫制 5 年のコースとして独立して設置されている。博士課程の概ね 2 年目までに、Qualifying Examination（候補者資格試験）、Preliminary Examination（事前試験）に合格することを、専門的な博士論文研究活動を行う上での条件としており、コミュニケーション能力も含めた幅広い能力の検証が行われる。これをクリアできない学生に

は、PhD コース以外に進路変更することを規定しており、研究科、専攻内で組織の共通の規則として選別を行っている。

我が国の博士（後期）課程入学試験が、修士論文の成果や、博士論文に対する方針などの考え方によって、博士（後期）課程での研究能力を試験するのに対し、米国のそれは、PhD コースへの適性能力試験の要素が強い傾向がある。

削除: 資格

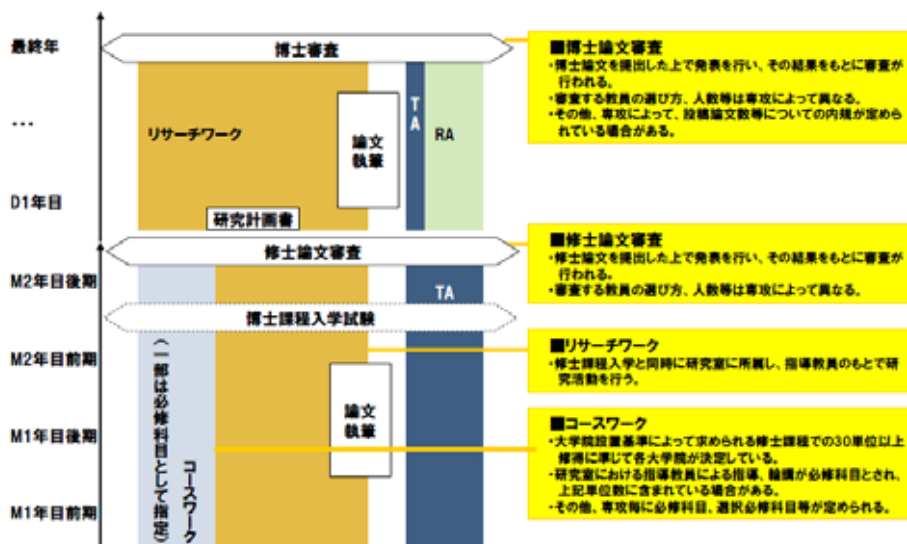
(3) 教育プロセス

我が国、米国とも、博士（後期）課程については、論文研究（リサーチワーク）が教育、指導の中心となっている。我が国の博士（後期）課程では学位取得要件として、査読制度のある学会誌等への論文掲載を課している専攻が多い。すなわち当該専門分野での「研究実績（学術誌に掲載された論文数など）が学位取得要件」の一つになっている。こうした制度は、博士号学位の質の保証に有効な役割を果たしている一方で、大学院生の特定分野でのアカデミア志向を強めているのではないかと、この指摘がある。

削除: 状況、および修了に必要な取得コースワークの日米における質の差、我が国における博士（後期）課程の教育のあり方が、

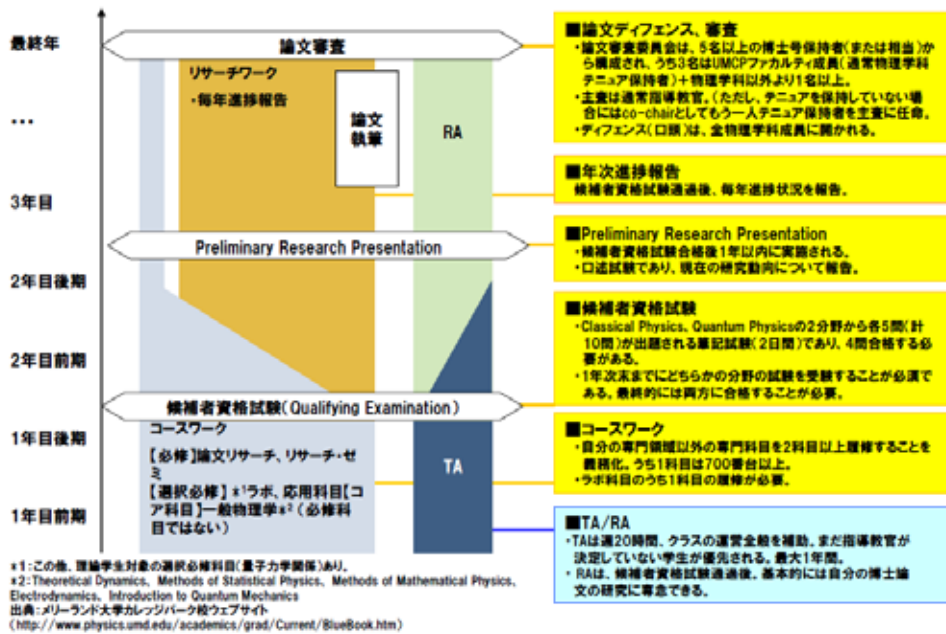
削除: 向けの研究者育成に偏重しているのではない

削除: かという批判につながっているように思われる。



国内大学の典型的な大学院カリキュラムの例
(文部科学省科学技術政策研究所、NISTEP Report, No.125)

削除: 図 IV-4.



米国の博士(後期)課程(Ph.D.)カリキュラムの例
 (文部科学省科学技術政策研究所、NISTEP Report, No.125)

削除: 図 IV-5.

米国の大学では、博士論文の審査に際しては、専門能力、対応能力等が試される Defense (最終試験(口頭試問))の結果が重視される。これは、一般に博士論文の内容に関する口頭発表と質疑応答からなり、学位取得のための最終審査会としての性格を有する。審査者である**複数**教員からの質問やコメントに対し、大学院生が自分の研究についての有意性や独自性を、いかに明確に主張することができる**能力**が考査されるものである。

削除: か
 削除: 言い換えれば、様々な側面から「能力の到達度」を判定しているものと考えられる。

このような制度は、我が国の多くの大学院専攻においても、博士論文の公聴会、公開発表会などの形で行われている。公聴会は、口頭発表と質疑応答とからなり、公開で行われ、指導教員である主査、副査、専攻所属の教員の他、部外者でも出席し、質問することができる。これとは別に、大学院生当人と、主査、副査のみが出席し非公開で行われる、最終口頭試問がある。大学院専攻によっては、博士論文方針発表会、同中間発表会等、研究の各段階において公聴会を実施する場合もある。これらの発表会は、米国の大学院で見られる、Preliminary Research Presentation (事前研究報告)・論文計画書提出、年次進捗報告、Defense といった一連の学位取得プロセスに相当するものであり、博士学位の質を保証するシステムとして重要な役割を果たしている。

しかしながら、日本におけるこれらの取組は、明確な審査基準等が、必ずしも外部に明示的な形で定められていないことが多い。従って、明示的である投稿論文の質や数などの「研究実績」が博士学位取得の要件となっている場合が多い。

削除: それら

米国の大学院では、学位論文審査教員に、学生の所属専攻・学科以外の教員を含めることが明記されていることが多い。また、審査教員（主査、副査）は指導教員と異なる教員がなることを規則化している大学院も多い。我が国においては、このような取組を行っている大学院専攻もあるが、大勢には至っていない。

(4) 教員の教育力の認定および教育努力（成果）の評価

教員の教育に関する評価については、日本の多くの大学において自己評価項目や授業評価として行われるようになってきているが、給与等の定常的な処遇に反映させるには至っていない。各大学において、ファカルティ・デベロップメント (Faculty development) の取組等は行われており、成果はあげていると言われているが、教育成果を定量的に評価することは難しく、今後の課題である。

削除: それなりの

削除: 。しかし

削除: きわめて

なお、大学院博士課程を担当できる教員の要件に関しては、学校教育法や大学院設置基準に規定されているが、大学院設置基準における教員要件に係る規定では、主に研究実績に基づく専門性を要求しており、教育上の能力・実績等を特に要求する規定要件はない²⁷。

削除: が中心で

削除: 方法等に関する特定の単位修得の

(5) 学位の質保証

欧州では、29ヶ国の教育関係大臣会議（1999年）において、理解しやすく比較可能な学位システムの確立のために、学位記に加え、学位の内容、身につけた資格の内容等について明確に示した補足資料：ディプロマ・サブリメント（Diploma Supplement：学位補足資料）を添付することが確認され、実施されている。単位互換制度（ECTS: European Credit Transfer System）等と併せ、こうした取組により、欧州全体における大学院教育の可視化と、質保証が促進されている。

我が国においても、学会誌への論文掲載等の研究実績による質保証に加え、博士学位に関わる総合的能力を保証するシステムを構築する必要がある。

削除: (3) で述べたような、

²⁷ 大学院設置基準 第9条：博士課程を担当する教員にあっては、次の一の該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者；イ. 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者；ロ. 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者；ハ. 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者



TECHNISCHE UNIVERSITÄT GRAZ
ERZHERZOG-JOHANN-UNIVERSITÄT
Rechbauerstraße 12, A-8010 Graz

姓	BAUER
名	Franz
生年月日	Dezember 11, 1968
学生番号またはコード	F 086 87 11704
資格の名称 (原語で)	Doktor der technischen Wissenschaften (Dr.techn.) 工学の博士号 (工学博士)
学位授与機関名 (原語で)	Technische Universität Graz (グラーツ工業総合大学)
学習機関名 (原語で)	Technisch-Naturwissenschaftliche Fakultät (工学・自然科学部)
授業/試験の言語	German
資格のレベル	Doctoral study (UNESCO ISCED Code 6) (訳注)
入学条件	Completed diploma study in the same or equivalent discipline
資格に関わる主要学習分野	Technical Physics
学習形態	Full time study
標準学習期間	2 years (4 semesters)
コースの要件	Federal Engineering Education Act (Bundesgesetz über technische Studienrichtungen) (工学の学習に関する連邦法)
部門、コース、モジュール、あるいは学習ユニット	Curriculum agreed upon with the supervisor of the dissertation
個人の成績	See transcript of records enclosed (Grade average: 1.00)
成績評価	1 = Sehr gut (非常によい) = Excellent/very good A 2 = Gut (よい) = Good B 3 = Befriedigend (満足できる) = Satisfactory C 4 = Genügend (何とか間に合う) = Sufficient D/E 5 = Nicht genügend (不合格) = Fail FX/F
総合判定 (原語で)	Mit Auszeichnung bestanden (優秀な成績で合格)
継続する学習課程	None
関連する職業上のステータス	Access to academic career (Habilitation) (大学教授への道、大学教授資格)
追加情報	Dissertation in "Electroluminescence Devices based on blue light - emitting Conjugated Materials for Polychromatic Flat Panel Displays" (博士論文名: 英語表記)
さらなる情報ソース	Registrar's office: Tel. +43 316 873/6128 Fax: +43 316 873-6125 TU Graz on INTERNET: http://www.tu-graz.ac.at NARIC AUSTRIA: http://www.bmbwk.gv.at/naric

日付

サイン

公印

訳注: 基本的に英語で記載されるが、(原語で)とある項目は、当該言語(この表ではドイツ語)で表記される。ドイツ語部分は括弧内に訳を入れた。

UNESCO ISCED Code 6は、ユネスコ国際標準教育分類の大学形態の第3段階の学位(博士課程)に相当する。

原注: 日付、サイン、公印は省略。

[出所] <http://www.bmbwk.gv.at/medienpool/7759/diploma-supplement_muster_en.pdf>

欧州の博士学位におけるディプロマ・サブリメントの例(グラーツ工業総合大学)。(木戸裕(2005)ヨーロッパの高等教育改革 - ボローニャプロセスを中心にして - 。レファレンス)

書式変更: 行間: 固定値 12 pt

削除:

(6) TA：教育能力の醸成と検証

我が国における、大学院生の TA (Teaching Assistant) は、教員の授業準備・資料作成等の補助、実験授業の補助、採点業務の補助など、比較的限定的な教育業務を遂行する。大学院生の業務負担は少ないものの、経済的支援の観点からみると、不十分な状況である。大学院生にとっては、将来教員になった折に発揮する教育能力の向上に資する貴重な機会であり、TA 活動の質量ともにより一層の充実が望まれる。

一方、米国においては TA 活動の対価としての経済的支援のみならず、大学院教育全体においても、TA が重要な機能を果たしている。一定の学業成績を挙げないと TA になることができず、また、TA として、宿題レポートの採点や一部授業を行うなど、実質的に教育業務の一部を担っている。そして、TA として優れた能力・実績をあげた者は、表彰されるなど、TA としての質保証も行われている。こうした TA システムは、大学院生が将来大学教員になる場合の、教育能力の醸成や教員としての教育適性判断に役立っているのみならず、様々な職種に就いた場合において、リーダーシップやコミュニケーション能力を発揮する上での、有効な教育活動の一つにもなっている。

また、RA (Research Assistant) についても、大学院生に対する経済的支援とともに、研究者としてプロジェクトを支える上での訓練など、その重要性に鑑み、今後の博士(後期)課程教育における役割を検討していくことが重要であるものと思われる。

削除: また、...は...るが、教員資格を取得する要件とも位置づけられておらず、...十分とはいえない。
[4]

姓
名
生年月日
学生番号またはコード
資格の名称 (原語で)
学位授与機関名 (原語で)
学習機関名 (原語で)
授業/試験の言語
資格のレベル
入学条件
資格に関わる主要学習分野
学習形態
標準学習期間
コースの要件
部門、コース、モジュール、 あるいは学習ユニット
個人の成績
成績評価
総合判定 (原語で)
継続する学習課程
関連する職業上のステータス:
追加情報
さらなる情報ソース
日付

訳注: 基本的に英語で記載される/
は括弧内に訳を入れた。
UNESCO ISCED Code 6:
原注: 日付、サイン、公印は省略。
[出所] <<http://www.bmbwk.gv>>

削除:

(7) 博士(後期)課程学生からみた大学院の教育プロセス

全国の大学院博士(後期)課程学生 4384 人(人文、社会、理学、工学、農学、保健、その他)を対象にした進路に関する意識調査²⁸によると、博士(後期)課程において自らが経験した教育研究上の取組では、多くの学生がコースワーク(講義、演習)、国際学会等への参加支援、複数の専門分野に係る教育研究等を挙げている。一方で、企業のニーズを踏まえた科目の履修や、企業へのインターンシップ、キャリア・アドバイザーによる就職支援等のキャリア教育を挙げた者は、きわめて少ない。

削除: (財団法人未来工学研究所:平成 20 年度先導的大学改革推進委託事業「博士課程(後期)の学生、修了者等の進路に関する意識等についての実態調査」(2009 年))

博士(後期)課程修了時に身につけていると見込まれる知識・技能・態度については、専門分野の理論的知識、専門分野の方法論や分析方法、専門分野の研究能力、専門分野の先端的知識、プレゼンテーション能力等が高い割合を示しており、自らの専門分野については、説明能力も含め自信を持っている様子がうかがえる。

削除: (図 IV-7)

一方、身につけたい能力と、身につけていると見込まれる能力との差分に注目すると、専門知識を応用する能力、分野横断的知識、研究プロジェクトのマネジメント能力、学際性・幅広い教養等について差分が大きく、身につけたいと感じていながら、現実の教育研究活動では身につかないと思っている現実が、浮かび上がってくる。本人が身につけたいと感じていながらも不十分な上記能力こそ産業界が期待している能力でもあり、この差を埋める教育こそが、博士取得者の企業就職、その後の幅広い分野での活躍を促す鍵とも言える。

削除: (図 IV-8)

削除: (表 IV-1)

大学院博士課程修了後の希望職種としては、研究開発職が顕著に多いが、進路の検討に当り大学に期待することとしては、博士(後期)課程向け企業説明会、進路ガイダンスの実施、インターンシップの実施等が挙げられており、学生への民間企業に関する適切な情報や、インターンシップなどの機会が提供されれば、企業への就職希望者が、より多くなることが期待される。

削除: (図 IV-9)

削除: (図 IV-10)

書式変更: インデント: 左 1.14 字, 最初の行: 1.25 字

²⁸ 財団法人未来工学研究所:平成 20 年度先導的大学改革推進委託事業「博士課程(後期)の学生、修了者等の進路に関する意識等についての実態調査」(2009 年)。

ページ 24: [3] 削除 2009/12/03 16:54:00

大学教員も、定員充足率を最優先とした学生勧誘、卒業率優先の甘い評価が継続されてきたことが、

ページ 33: [4] 削除 C0868055 2009/12/08 21:08:00

また、

ページ 33: [4] 削除 C0868055 2009/12/08 21:09:00

は

ページ 33: [4] 削除 C0868055 2009/12/08 21:08:00

るが、教員資格を取得する要件とも位置づけられておらず、

ページ 33: [4] 削除 C0868055 2009/12/08 21:09:00

十分とはいえない